

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「コア投資戦略ファンド(安定型)／(成長型)」投資信託約款の変更決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「コア投資戦略ファンド(安定型)〈愛称:コアラップ(安定型)〉」および「コア投資戦略ファンド(成長型)〈愛称:コアラップ(成長型)〉」(以下「各ファンド」といいます。)の投資信託約款の変更につきましては、2013年8月7日時点の受益者の皆様にご案内し、2013年9月6日まで議決権行使を受け付けて参りました。

今般、議決権行使期間が終了し、2013年9月10日に書面決議を行いました結果、各ファンドの投資信託約款の変更が決定いたしましたので下記の通りご案内申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 書面決議結果について

(1)「コア投資戦略ファンド(安定型)〈愛称:コアラップ(安定型)〉」

2013年8月7日時点の議決権を行使することができる受益者数	9,679名
上記受益者の議決権数(受益権口数)	24,563,520,691口
投資信託約款の変更に賛成した受益者数	9,638名
上記受益者の議決権数(受益権口数)	24,490,190,621口

(2)「コア投資戦略ファンド(成長型)〈愛称:コアラップ(成長型)〉」

2013年8月7日時点の議決権を行使することができる受益者数	6,092名
上記受益者の議決権数(受益権口数)	13,059,703,027口
投資信託約款の変更に賛成した受益者数	6,075名
上記受益者の議決権数(受益権口数)	13,031,297,966口

2. 投資信託約款の変更決定について

上記1. の通り、各ファンドの投資信託約款の変更賛成した受益者が、2013年8月7日時点の議決権を行使することができる受益者の半数以上、かつ当該受益者の議決権の3分の2以上であったため、当初の予定通り2013年10月11日付で投資信託約款の変更を行います。

3. 変更後の投資信託約款について

下表の通り、投資信託約款に、下線部の文章を追加する変更を行います。

変更内容
<p>【運用の基本方針】</p> <p>2. 運用方法 (2) 投資態度</p> <p>①主として、国内株式、国内債券、先進国株式、先進国債券、新興国株式、新興国債券、国内不動産投資信託証券(以下「国内リート」といいます。)、海外不動産投資信託証券(以下「海外リート」といいます。)、<u>貸付債権(以下「バンクローン」といいます。)</u>、コモディティ*1、ヘッジファンド*2 及びその他の様々な資産を実質的な投資対象とする投資対象ファンドに分散投資します。</p> <p>*1: コモディティを実質的な投資対象とする投資対象ファンドとは、実質的にコモディティリンク債券やコモディティ関連デリバティブ等を活用するファンドを指します。</p> <p>*2: ヘッジファンドを実質的な投資対象とする投資対象ファンドとは、実質的に金利、債券、株式、リート、為替、コモディティ等に対する裁定取引やデリバティブ取引等を積極的に活用するファンド、又は各種ヘッジファンド指数に概ね連動する投資成果を目標とするファンドを指します。</p> <p>②各資産及び各投資対象ファンドへの投資割合は、各資産の期待リターンやリスク、各資産間の相関係数、各投資対象ファンドのリターン・リスク特性等をもとに決定します。各資産及び各投資対象ファンドへの投資割合は定期的な見直しを行うほか、市場環境等に応じて調整を行います。また適宜リバランスを行います。なお、全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。</p> <p>※投資割合の決定にあたっては、<u>先進国債券、新興国債券及びバンクローン等を投資対象とし、為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図るファンドを国内債券と位置づける場合があります。</u></p>

以上